

Title	「という」の機能について
Author(s)	中島, 孝幸
Citation	阪大日本語研究. 1990, 2, p. 43-55
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/8045">https://hdl.handle.net/11094/8045</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 「という」の機能について

## On the Function of “To iu”

中 島 孝 幸

キーワード：という 連体修飾 というので というのに

### 1. は じ め に

本稿では日本語文で用いられる「という」という形式について考察する。「という」は構造上「と」と「いう」に分けられるが、一つのまとまった単位としても捉えられる。たとえば森重（1965）では「北海道はもう雪が降ったという」の「という」を「そうだ」や「らしい」に相当する一助動詞として扱うべきであるとの主張がなされている。また、ある種の連体修飾構文で修飾節と被修飾名詞をつなぐ役割を果たす「という」（たとえば「大阪では水道が凍るという心配がない」の「という」）もすでに形式化しており、一まとまりで扱うのが適当である。本稿ではこのように一まとまりの形式として捉えることのできる「という」の機能を主として問題とする。ただし、用法の分類上、「と」と「いう」とが分離している「という」にも言及することがある。

ところで、これまでも「という」について触れたさまざまな研究が存在する。しかし、ある問題を扱ううえで副次的に取り上げられていたり、用法の一部分についてだけ述べられていたりすることが多く、「という」の用法全体を概観した研究はなかったように思う。そこで本稿では、「という」の意味・用法の全体像をまず描き出し、次に、連体修飾構文の中で「という」が果たす役割を明らかにし、さらに、事柄に対する話し手の評価や話し手の態度と「という」とがどのような関わりをもつかについて述べたいと思う。

## 2. 「という」の用法

「という」は、構文的条件、「いう」の実質的意味の有無等によって用法が異なる。「大阪では店の人が『おおきに』という」のように引用で用いられる場合、「このあたりは梅田という」のように名づけに用いられる場合、さらに、すでに述べたように「北海道はもう雪が降ったという」における伝聞の場合、「大阪では冬に水道が凍るという心配がない」における単なるつなぎの場合などがある。本稿では「という」の用法を上にも述べた引用、名づけ、伝聞、つなぎの四つに分けて考察する。その分類基準は以下に示す通りである。

まず、「いう」の実質的意味の強さという観点からみると、つなぎだけが「いう」の意味が希薄であるのに対し、他の引用、名づけ、伝聞は「いう」の意味を含む。さらに、引用、名づけ、伝聞の三者についてみると、引用は「いう」主体が特定されるのに対して、名づけ、伝聞では不特定多数を「いう」主体と考えることができる、という違いがある。

次に、構文上の問題に目を向けて、「という」の前に述語を伴った文相当の単位（節）がくるかどうかをみると、名づけのみ節に続くことができず、語にしか続かないことが分かる。さらに、言い切りや連体用法についてみると、引用、名づけ、伝聞では言い切りと連体の両方に用いられるのに対し、つなぎは当然ながら連体にしか用いられない。言い切りに用いられれば「といたします」という待遇形をもち、連体にしか用いられなければ「といたします」の形をもたないということになる。

さらに「といった」というタ形について検討しよう。引用、名づけ、つなぎでは「といった」の形をもつのにに対し、伝聞だけはそれをもたない。伝聞の「という」にタ形がないことは、すでに井上（1983）が指摘しているが、これは、伝聞の「そうだ」がタ形をもたないという寺村（1984）が指摘する事実とも符合する現象である。また、タ形をもつものうち、名づけの連体用法とつなぎは、タ形をとって「といった」となっても「という」とテンス上の対立をもたない。その場合「という」と「といった」の

差異は、「六畳一間に台所付きという下宿」と「六畳一間に台所付きとい  
った下宿」を比較すれば分かるように、「という」を用いると修飾部が被  
修飾語を厳密に限定するのに対し、「といった」の場合は、限定せずに一  
定の幅をもたせて指し示す、ということがいえる。この点は藤田（1987）  
に詳しく述べられている。

これまで述べたことを表にまとめると次のようになる。

	引 用	名づけ	伝 聞	つなぎ
「いう」の実質的意味	○	○	○	×
「いう」主体が不特定の用法	×	○	○	—
節に続く	○	×	○	○
言い切り	○	○	○	×
連 体	○	○	○	○
タ 形	○	○	×	○

○はその意味や用法があることを、×はその意味や用法がないことを示す。また、つなぎには「いう」の実質的意味がなく、「いう」主体を問題にすること自体無意味であるので、該当欄に—を付した。

さて、以上で「という」の全体像の概観ができた。次に、今示した分類にしたがってこれまでなされてきた研究をまとめてみよう。

引用に関しては、助詞「と」と述語との結びつきをめぐる研究の中で扱われている。ここでは、「～と考える」「～と思う」など、「いう」以外の動詞と「と」が結びついた場合を扱うのと同じレベルで「という」も扱われている。研究も数多い。

名づけに関しては、談話管理という問題について述べた田窪（1989）の研究の中で触れられているように、話し手と聞き手の間で知識として共有されていない要素について言及するときには「田中さんという人」と、「という」つきの名詞句を用い、知識として共有されている場合にはただ「田中さん」と、「という」のつかない名詞句を用いる、ということが知られている。

伝聞に関しては、先に触れた井上（1983）が、伝聞の「という」を用いた表現が談話の中で果たす機能について、中間話法という話法の問題を軸に述べている。

つなぎに関しては、連体修飾構文について論じる際に問題となる。「という」を使うか使わないかによって、そこに指し示す事柄に确实・不确实あるいは真・偽の違いを込めることができるという指摘がある。例えば三上（1955）は「彼がうそをついたということは疑わしい」「いや、彼がうそをついたことは確かだ」（原文はかな部分がカタカナ）の前者を引用連体、後者をただの連体とし、引用連体は不确实、ただの連体は确实という気分の違いがある、と説明している。同様のことが、ある命題を真として描くか偽として描くかという点から、中右（1973）、久野（1973）、井上（1976）などによって指摘されている。

また、つなぎに用いられる「という」は、連体修飾構文の修飾節と被修飾名詞の間にそれが入るか否かをテストし、その可否によって連体修飾構造を類型化する目安とされることが多かった。その類型とは次のようなものである。

「私が登った山」と「富士山に登った経験」とを例にとる。この二者は「山」「経験」をそれぞれ被修飾名詞として、連体修飾構造をとっているが、「私が登った山」の場合は、「私が（その）山に登った」と述定の文に転換できることから分かるように、動詞「登った」と被修飾名詞「山」との間に「に」という格助詞を介して結ばれるような関係が認められるのに対し、「富士山に登った経験」の場合は、「登った」と「経験」との間にそのような格関係はなく、修飾節が被修飾名詞の内容を外から規定している構造であるといえる。奥津（1974）は前者のような連体修飾構造を「同一名詞連体修飾」とよび、後者のようなものを「同格連体修飾」とよんだ。また、寺村（1975）は前者を「内の関係」、後者を「外の関係」とよんで区別した。（本稿では寺村に従って、「内の関係」「外の関係」という用語を用いる。）

さて、「という」との関連でいえば、先に挙げた例「私が登った山」で

は、被修飾名詞「山」の前に「という」は入らない。一方、「富士山に登った経験」では、被修飾名詞「経験」の前に「という」が入る。そのように「内の関係」では「という」の挿入が不可であり、「外の関係」では「という」の挿入が可能（また場合によっては必須）と一般に考えられている。したがって、「という」が挿入できるか否かということが、「内の関係」か「外の関係」かを弁別する一つの目安になっているといつてよい。（ただし、「音」「味」「におい」など感覚に関わる名詞が被修飾語になるときは「外の関係」であっても「という」をとらないとの指摘が同時にある。）

以上、これまでの研究をもとにして「という」の用法全般について概観した。以下、本稿では、「という」が入るか否かが「内の関係」と「外の関係」を区別する絶対の基準になり得るか、また「内の関係」と「外の関係」を規定するうえで「という」がどのように関わるか、について検討してみたい。また、それに加えて、「という」に「ので」「のに」などが付いた「というので」「というのに」の意味や用法についても述べることにする。

### 3. 「内の関係」「外の関係」と「という」

連体修飾構文において修飾節と被修飾名詞の間に「という」を入れることができれば「外の関係」、 「という」を入れることができなければ「内の関係」という考え方を本稿ではとらないこととする。というのは、「私が登った山」では確かに「山」の前に「という」を挿入することができないが、「彼が登った山」の場合は「という」を挿入することが可能であるからである。もっとも、「彼が登った山」を「彼が登ったという山」とすると意味が変わってしまい、伝聞となる。それが「内の関係」の場合には「という」が入らないと言われる理由でもあるのだが、もともと「外の関係」であっても「合格したという知らせ」のように伝聞の意味をいくぶん含むものもあるわけであるし、「という」の用法を伝聞を含めて総合的に捉えようとする、「内の関係」で「という」が入ると伝聞になる、と記

述するのが妥当ということになる。そうすると、「私が登った山」の場合には「という」が入らず、「彼が登った山」の場合には「という」が入るという一種の人称制限があることもあわせて記述しなければならない。また、ここでの人称制限に関わるのは修飾節の述語動詞の動作の主体ではなく、むしろ述語動詞の陳述の主体とってよいであろう。それは動作主体が「私」であっても「私が登らなければならないという山」なら「という」を使ってもいえるからである。

さて、以上のことから、(人称制限を受ける場合を除いて、)「内の関係」の連体修飾構文の修飾節と被修飾名詞の間に「という」を入れると、元はなかった伝聞の意味が生じるといえそうである。しかし、そう言っただけではまだ不十分である。次のような例をみてみよう。

- (1) また碁に熱中して、廊下を歩きながら碁の本を読み、教室でも机の下にかくして碁の問題に没頭するという男があらわれた。

(加藤周一「羊の歌」)

- (2) 小学校の教師を勤めていた頃、私は毎日二キロ半の道をテクテクと歩いて通ったものだ。が、近頃は、毎日の通勤に、二キロ半の道を歩いて通うという人は、ほとんどない。

(三浦綾子「孤独のとなり」)

(1)も(2)も「内の関係」の連体修飾構造をもち、修飾節と被修飾名詞との間に「という」があるにもかかわらず、伝聞の用法ではない。これら(1)(2)の例では「という」がなくても文は成り立つが、「という」を取り去って比較してみると、「という」がある場合には話し手の何らかの評価が込められているように感じられるのに対し、「という」を取り去った場合にはそのような話し手の評価は感じられない。具体的にいうと、(1)にも(2)にも「そのような変わった(珍しい・おもしろい・きとくな…)男・人」という意味あいが含まれるが、「という」を取り去るとそれが薄れる。このように「という」には修飾節を話し手の評価の対象として示す機能があることがうかがえる。修飾節を話し手の評価の対象として示す機能は「外の関係」の場合にもみられる。次の(3)(4)を比較すると、

「という」がついている(4)のほうが話し手の評価をより濃く感じさせる。

(3) 彼女は息子が皿を洗う姿を見て……

(4) 彼女は息子が皿を洗うという姿を見て……

ここまで述べたことをまとめると、次のように示すことができる。

「内の関係」 「という」挿入 → 伝聞

↘ 評価の対象

(ただし、人称制限を受けるとき「という」の挿入不可。)

「外の関係」 「という」挿入 → つなぎ

↘ 評価の対象

(ただし、「音」「味」「におい」などの知覚を、評価を加えずにそのまま示すときは「という」の挿入不可。)

「外の関係」では「という」の挿入が任意の場合と必須の場合とがあるが、それについては、修飾節に断定・意向・命令といった陳述度の高い成分がくるときに「という」が必須になることが明らかにされている。(寺村(1977)参照。)

#### 4. 「というので」と「というのに」

次に「という」に「ので」や「のに」がついた「というので」「というのに」について述べる。まず、「というので」の用法について考えてみることにしよう。

国立国語研究所(1951)には「というので」の実際の使用例が六例収録されている。編集の性格上、そこには用例があげられているのみで、「というので」に関する説明はないが、「というので」が一つのまとまりをもった形式として捉えられていることは知ることができる。また、森田(1980)では、「から」を扱った項で「というので」についても触れられており、「相手が先輩だからというので攻撃を手びかえしてはならない」「年上というので遠慮しているのか」(下線は筆者)の二つの例が示され



ている。「から」に置き換えることができないという記述はあるが、それ以上特に説明はなされていない。

それでは、実際の用例にあたって考えてみよう。

(5) 金さえあれば最高に楽しい生活ができるというので、人々はそれをうることに狂奔し、社会全体の迷惑など、考える余裕もないのであろう。 (毎日新聞 1966. 11. 3)

(6) 「この車ともお別れだ。日本人の車だというので、アメリカ人は買ってくれないんだ。仕方がないから置いて行くさ」  
(柳田邦男 「マリコ」)

先に触れた森田(1980)の説明にある通り、「というので」は単純には「から」に置き換えられないということが分かる。この(5)や(6)の例で「というので」を「から」に置き換えると、意味が変わってしまうと感じられるであろう。それではいったい意味のどのような点が変わってしまうのだろうか。

(5)で「というので」を使わずに「から」や「ので」を使った場合、「金さえあれば最高に楽しい生活ができる」ということを話し手が認めたことになる。しかし「というので」を使っている(5)の実際の意味はどうかという点、話し手はそのような捉え方をしておらず、あくまでも「人々」の事柄の捉え方としてそうであると言っているにすぎない。したがって、話し手が言おうとしていることを補えば、次のようになるであろう。「金さえあれば最高に楽しい生活ができるかどうかは与り知らないが、とにかくそういう理由で人々はそれをうることに狂奔し、…」。

(6)についても同様に考えることができる。もし「というので」を用いず、「日本人の車だから…」あるいは「日本人の車なので…」とした場合、アメリカ人が買ってくれない理由づけの根拠(この場合文脈から考えて「戦争相手国の人間が愛用した車になど乗れない」)を話し手が認めたことになる。しかし実際に(6)では、アメリカ人の論理としてそうであるとは言いながら、話し手自身はその理由づけの根拠に対して無関与である。

ここで、先にあげた森田(1980)の例をもう一度みてみよう。「相手が

先輩だからというので攻撃を手びかえしてはならない」「年上というので遠慮しているのか」。前者では、「相手が先輩だから（攻撃するときも手をゆるめるべきだ）」という一般常識的な関係づけに対して話し手が無関与であることを示している。後者の場合も、「（相手が）年上（だったら少しは遠慮すべきだ）」という関係づけに対して話し手が無関与であることを「というので」を用いることによって示している。

以上を「AというのでB」というモデルでまとめると次のようになる。

Aという事態・事柄とそれに付随する評価・関係づけがあってBが導き出されるが、Aに付随する評価・関係づけに関して話し手は無関与である。

「AというのでB」のAの部分には断定、意向、命令などの陳述の形式がくることができる。その場合も、話し手自身が陳述の主体に据えられることはない。たとえば、

(7) みんなでスキーに行こうというので、北海道のホテルを予約した。

(8)?ひとりでスキーに行こうというので、北海道のホテルを予約した。

(7)が自然であるのに(8)が不自然であると感じられるのは、「行こう」に「というので」がつくと、「行こう」の意志の主体が話し手自身のものではないと受け取られるためであろう。したがって、話し手自身の意志を述べようとする(8)のような場合、「というので」を使うと不自然になる。話し手自身の意志を鮮明にしようとすれば、

(9) ひとりでスキーに行こうと思って、北海道のホテルを予約した。  
のようにしなければならない。

さて、それでは次に、「というのに」の用法について考えてみることにしよう。

「というのに」の「という」も基本的に「というので」の「という」と同じ機能を果たしているといえる。「というので」の「という」は先に述べたように、話し手以外の評価・関係づけを導く。「というのに」の「と

いう」も同様である。つまり、「のに」で事柄を関係づけ、評価するということが本来主観的であるために、話し手以外も同様な判断をしていることを示して、そこで述べることの正当性を増すために「という」を付して「というのに」とするのである。

今、「のに」が主観的であると述べたが、その点についても若干の説明を要する。これまでの研究では、「ても」と「のに」を対照的に扱い、「ても」は後ろに命令や意志などが続くから主観的であり、「のに」はそのような主観的表現が続かないから客観的であるということがある。(たとえば、永野(1958), Alfonso(1966)など。)しかし、それは仮定条件を設定するという機能が「ても」にはあるが「のに」にはないからであるにすぎない。「のに」の後ろに続く表現によって「のに」そのものを客観的と規定することはできない。

本稿では逆に、「のに」は二つの事態を話し手が主観的に関係づける形式であると考える。「AのにB」という文において、AとBとは全く恣意的に結びつけられる。たとえAとBとの結びつきが常識的でなくとも、また、AとBに何ら因果関係がないかに見える場合でも、話し手がAとBという事態を取り出して関係づけさえすれば、「AのにB」という文は成立する。「長男は会社員になったのに次男は教員になった」「こっちのりんごは赤いのにそっちのりんごは青い」といった文で「のに」を挟む二つの事態はもともと必然的な結びつきがないが、話し手が二つの事態を取り出し、それを関係づけることによってこれらの文が生じたのである。

「のに」によって関係づけられる二つの事態は、話し手自身によって感知され、話し手自身によって取り出されたものであるから、「AのにB」の帰結として述べられるBの部分には、話し手自身についての、話し手にとって分かりきった内容の事柄はこない。次のような例が不適格であるのは、話し手自身に関する内的な事柄がBの部分で述べられているからであると考えられる。

(10) \*札幌の冬は寒いのに私は病気になりません。

(11) \*テレビの番組はあまりおもしろくないのに私は毎晩テレビを見

ます。

もし(10)と(11)の「私は」の部分「あの人は」にすれば適格な文となるが、そのことも、(10)と(11)の不適格性の理由が「のに」の後ろに話し手自身の事柄がきていることである、ということをも証明する根拠となる。ただし、この場合の人称制限は、あくまで話し手が感知したりコントロールしたりできる内的な問題に関わりのある場合のみであり、話し手にとって外的な要因がからみ、話し手自身のことであっても第三者を見るような目で描く場合には、このような制限はない。たとえば、

- (12) ドイツに来て一年になるのに私はドイツ語が全然うまくなりません。

は自然な文である。

ここでみた「のに」をめぐる人称制限は「のに」が話し手自身の事態把握と密接に関わりがあることを示す。したがって、その点からいえば「のに」は主観的であるといっているのである。

さて、そのように「のに」で事態を関係づけることが主観的なことであると規定して、ここでの中心課題である「というのに」の考察にもどる。

次に実際の用例を示す。

- (13) 「どういう料簡だ。一周忌だっというのに誰もいねえ」

(向田邦子 「あ・うん」)

- (14) ……冬だっというのに白い浴衣を着た者がちょっと顔を出し、すぐにまた顔を引込めた。

(井伏鱒二 「多甚古村」)

(13)(14)をみると、どちらも社会通念や常識が大きく関わっていることが分かる。「のに」だけを用いた場合には、それらの社会通念や常識に照らして事柄を関係づけたり評価したりするのが話し手個人の主観であるのに対し、「というのに」を用いた場合には、話し手以外の者もそのように関係づけたり評価したりするであろうということが示される。つまり(13)では「一周忌のときに家をあけてはいけない」、(14)では「冬には浴衣など着ないものだ」という社会通念・常識に対し、それに反した事態が生じたという話し手の判断を、話し手以外の者の判断で補強しながら述べてい

ることになる。そう考えれば、「のに」を用いるより「というのに」を用いたほうが話し手の判断をより正当化できるということもいえよう。

以上を「AというのにB」というモデルでまとめると次のようになる。

Aという事態・事柄とそれに付随する関係づけ・評価があるが、Aから当然導きだされるような帰結にはならず、誰もがおかしいと感じるような事態Bが生じた。

## 5. ま と め

「という」という形式の機能について、その全体像をつかむべく考察を進めてきた。本稿では「という」の用法を四つに分けて概観し、そのうち主につなぎと伝聞の用法について連体修飾構文との関わりに焦点を当てて論じた。その中で、事柄に対する話し手の評価を示す「という」の機能が明らかになった。また、「という」に「ので」「のに」がついた「というので」「というのに」という形式の機能を検討することによって、話し手が他者の態度との対置を通して自分の態度を明らかにしているということが分かった。話し手の態度を示す手段としての「という」の機能が浮かび上がってきたはずである。

「という」についての考察を進める中で、さらに隣接する「ような」「というような」などの形式の機能についてもあわせて研究していく必要があると感じている。

### 【参考文献】

- Alfonso, Anthony (1966) *Japanese Language Patterns Vol. 2* 上智大学  
 井上 和子 (1976) 『変形文法と日本語・上』 大修館書店  
 ————— (1983) 「日本語の伝聞表現とその談話機能」 (月刊『言語』 Vol. 12 No. 11) 大修館書店  
 奥津敬一郎 (1974) 『生成日本文法論』 大修館書店  
 久野 暉 (1973) 『日本文法研究』 大修館書店  
 国立国語研究所 (1951) 『現代語の助詞・助動詞』 秀英出版  
 田窪 行則 (1989) 「名詞句のモダリティ」 (仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』所収) くろしお出版  
 寺村 秀夫 (1975) 「連体修飾のシンタクスと意味——その1」 (『日本語・日本文

- 化』4) 大阪外国語大学  
 ————— (1977) 「連体修飾のシンタクスと意味——その3」(『日本語・日本語  
 化』6) 大阪外国語大学  
 ————— (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』 くろしお出版  
 中右 実 (1973) 「日本語における名詞修飾構造」(月刊『言語』Vol. 2 No. 2)  
 大修館書店  
 永野 賢 (1958) 『学校文法概説』 朝倉書店  
 藤田 保幸 (1987) 「〔研究ノート〕「という」と「といった」」(文藝研究『河内  
 国文』第十一号)  
 三上 章 (1955) 『現代語法新説』復刊1972 くろしお出版  
 森重 敏 (1965) 『日本文法——主語と述語——』 武蔵野書院  
 森田 良行 (1980) 『基礎日本語 2』 角川書店

## 【文例を引用した資料】

- 井伏 鱒二『多甚古村』(新潮文庫)  
 加藤 周一『羊の歌』(岩波新書)  
 三浦 綾子『孤独のとなり』(角川文庫)  
 向田 邦子『あ・うん』(文春文庫)  
 柳田 邦男『マリコ』(新潮文庫)  
 毎日新聞

(なかはた たかゆき 三重大学人文学部講師)